

公立大学法人秋田県立大学学長選考等実施細則

平成21年4月1日

学長選考会議決定

改正 令和4年4月14日

(趣旨)

第1条 この細則は、「公立大学法人秋田県立大学における学長候補者の選考及び学長の解任の申出に関する規程」(以下「規程」という。)第10条の規定に基づき、公立大学法人秋田県立大学(以下「大学」という。)の学長となる理事長候補者(以下「学長候補者」という。)の選考手続き及び学長となる理事長(以下「学長」という。)の解任の手続きに関し必要な事項を定める。

(学長選考開始の公示)

第2条 公立大学法人秋田県立大学学長選考会議(以下「学長選考会議」という。)は、規程第3条第1項各号のいずれかに該当するときは、次の各号に掲げる事項を公示する。

- 一 学長選考を行う理由
- 二 学長選考の日程
- 三 学長選考会議が学長候補者の選考の対象にする者(以下「学長選考対象者」という。)の推薦及び公募による応募の受付期間
- 四 第3条第1項各号及び同条第3項各号の書類の提出先

2 学長選考会議は、経営協議会の学外委員に対し、前項各号に掲げる事項を通知するものとする。

(学長選考対象者の推薦及び公募)

第3条 規程第4条第2項に定める学長選考対象者の推薦に当たって、学長選考会議に提出する書類は次のとおりとする。

- 一 学長候補者の推薦書(規程第4条第1項第1号による推薦は様式第1号、第2号による推薦は様式第2号)
- 二 学長候補者となる者の履歴書(様式第3号)
- 三 学長候補者となる者の主要業績書(様式第4号)
- 四 推薦者名簿(規程第4条第1項第2号の場合に限る。様式第5号)
- 五 大学の運営等に関する所信書(様式第8号)

2 規程第4条第1項第2号の規定により学長選考対象者を推薦できる者は、次の各号に該当しない者とする。

- 一 休職中の者

- 二 停職中の者
- 三 育児・介護休業中の者（部分休業中の者を除く。）
- 3 規程第4条第3項に定める学長選考対象者の公募による応募に当たって、学長選考会議に提出する書類は次のとおりとする。
 - 一 学長候補者の応募書（様式第6号）
 - 二 学長候補者の推薦書（規程第4条第1項第3号による応募は様式第7号）
 - 三 学長候補者となる者の履歴書（様式第3号）
 - 四 学長候補者となる者の主要業績書（様式第4号）
 - 五 大学の運営等に関する所信書（様式第8号）

（推薦又は公募による応募のあった学長選考対象者の公表）

第4条 学長選考会議は、学長選考対象者の推薦及び公募による応募の受付期間終了後、五十音順に学長選考対象者の氏名、略歴及び所信書を公表する。

（学長候補者の決定）

- 第5条 学長選考会議は、推薦及び公募による応募のあった学長選考対象者について、第3条第1項及び同条3項に定める書類を基に規程第2条に規定する学長候補者の資格等の審査を行い、学長候補者を決定する。
- 2 前項に規定する学長候補者は、最大5名までとする。
 - 3 学長選考会議は、学長候補者に決定した者に通知するとともに、学長候補者となることの同意書（様式第9号）を提出させるものとする。
 - 4 学長選考会議は、学長候補者の氏名を公表する。

（最終学長候補者の決定）

- 第6条 学長選考会議は、学長候補者に対し面接を行う。
- 2 前項に規定する面接は、学長就任への意思確認、適性判断、所信確認及び質疑応答のために行うものとする。
 - 3 学長選考会議は、前項の面接の結果と前条第1項に規定する書類審査の結果を参考に、議長を含む出席した委員の3分の2以上の賛成をもって1名を最終学長候補者として決定する。
 - 4 前項の規定により最終学長候補者を決定できない場合は、議長を含む委員による単記無記名投票を行い、有効投票数の過半数を得た者を最終学長候補者とする。ただし、過半数を得た者がいないときは、得票多数の者2名について決選投票を行い、得票多数の者を最終学長候補者とする。
 - 5 前項ただし書きの決選投票において得票が同数のときは、議長の決するところによる。
 - 6 学長選考会議は、最終学長候補者に通知し、就任の承諾を得る。

- 7 学長選考会議は、前項の就任承諾を得られたときは、速やかに大学に通知するとともに氏名を公表するものとする。
- 8 第6項において、最終学長候補者が就任を辞退したときは、当該者を除いて、改めて本条（第1項及び第2項を除く）の規定に基づき選考を行う。

（学長の解任の審査請求）

- 第7条 規程第8条第1項に規定する経営協議会又は教育研究協議会からの学長解任の発議は、学長解任審査請求書（以下「審査請求書」という。様式第10号）を学長選考会議に提出して行うものとする。
- 2 学長選考会議は、前項の審査請求があったときは、経営協議会又は教育研究協議会に対し審査請求書の審査請求事由について説明を求めることができる。

（学長の解任の審査・決定）

- 第8条 学長選考会議は、規程第8条第1項又は第2項に規定する解任の審査（以下「解任審査」という。）を行うに当たり、解任の審査事由を文書により学長に通知するとともに、学長に対し、口頭又は書面による弁明の機会を与えるものとする。
- 2 学長選考会議は、解任審査の結果、学長の解任に十分な理由が認められ、議長を含む出席した委員の3分の2以上の同意があったときは、学長の解任を決定するものとする。

（学長の解任決定の公表）

- 第9条 学長選考会議は、前条による審査の結果を学長に通知するとともに、大学役員会、経営協議会及び教育研究協議会に報告する。
- 2 学長選考会議は、前条第2項の規定により学長の解任を決定したときは、知事に対し理由を付して、学長の解任を申し出るとともに、速やかに公表するものとする。

（雑則）

- 第10条 この細則の実施及び解釈について疑義があるときは、学長選考会議が決定する。
- 2 第2条、第4条、第5条第4項、第6条第7項及び第9条第2項に規定する公示又は公表は、大学ホームページ（学内専用ページ）への掲載及び学内掲示により行う。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月14日から施行する。

別記様式1号（第3条第1項第1号関係）

令和 年 月 日

推 薦 書

公立大学法人秋田県立大学学長候補者として下記の者を推薦します。

推薦者 経営協議会委員

氏名 _____

(学長候補者)

(ふりがな) 氏 名 (年齢)	(歳)
現在所属職名 ／現在役職名 (又は最終所属職名 ／最終役職名)	
推薦理由	

(注1) 推薦者の氏名は、自署してください。

(注2) 年齢は、就任時（令和 年 月 日）の年齢を記載してください。

(注3) 推薦理由は、1000字以内で記述してください。

別記様式2号（第3条第1項第1号関係）

令和 年 月 日

推 薦 書

公立大学法人秋田県立大学学長候補者として下記の者を推薦します。

推薦代表者

所属 _____

職名 _____

氏名 _____

（学長候補者）

(ふりがな) 氏 名 (年齢)	(歳)
現在所属職名 (又は最終所属職名)	
推薦理由	

(注1) 推薦代表者の氏名は、自署してください。

(注2) 年齢は、就任時（令和 年 月 日）の年齢を記載してください。

(注3) 推薦理由は、1000字以内で記述してください。

別記様式3号（第3条第1項第2号、第3項第3号関係）

令和 年 月 日

履 歴 書

(ふりがな) 氏名		男・女	本籍地 又は国籍	
生年月日（年齢）	年 月 日生（ 歳）			
現住所	〒			
Eメールアドレス				
現在所属職名 ／現在職名				
学 歴				
年 月	事 項			
職 歴				
年 月	事 項			
賞 罰				
年 月	事 項			
その他特記事項				

(注1) 氏名は、自署してください。

(注2) 年齢は、就任時（令和 年 月 日）の年齢を記載してください。

(注3) Eメールアドレスは、学長選考に関する連絡が可能なものを記載してください。

(注4) この履歴書は、「本籍地又は国籍」、「生年月日」、「現住所」及び「Eメールアドレス」を除き、本学の教職員及び学生を対象としたホームページ内で公表されます。

主 要 業 績 書

学長候補者

氏名 _____

教育に関する業績

研究に関する業績

経営・管理運営に関する業績

その他（地域貢献、国際交流、学会及び社会における活動等）に関する業績

（注1）各項目は、1000字以内で記述してください。

別記様式 5 号 (第 3 条第 1 項第 4 号関係)

推 薦 者 名 簿

推薦代表者

所属 _____

職名 _____

氏名 _____

推薦を受けた学長候補者

氏名 _____

番号	所 属	職 名	氏名 (自署)
1			
2			
3			
4			
5			

(注 1) 推薦は、同一人が 1 人に限るものとし、2 人以上を推薦した場合は、いずれも無効とします。

別記様式 6 号 (第 3 条第 3 項第 1 号関係)

令和 年 月 日

応 募 書

公立大学法人秋田県立大学学長候補者として応募します。

応募者

氏名 _____

(学長候補者)

(ふりがな) 氏 名 (年齢)	(歳)
現在職名 (又は最終職名)	
応募理由	

(注 1) 応募できる者は、告示時 (令和 年 月 日現在) において本学に在職していない学外者となります。

(注 2) 応募者の氏名は、自署してください。

(注 3) 年齢は、就任時 (令和 年 月 日) の年齢を記載してください。

(注 4) 応募理由は、1000 字以内で記述してください。

別記様式7号（第3条第3項第2号関係）

令和 年 月 日

推 薦 書

公立大学法人秋田県立大学学長候補者として下記の者を推薦します。

推薦者

現役職名

氏名

(学長候補者)

(ふりがな) 氏 名 (年齢)	(歳)
現役職名 (又は最終役職名)	
推薦理由	

(注1) 推薦できる者は、大学（短期大学）等で教育・研究等に従事している者若しくは従事していた者又は大学の特性を熟知している者になります。

(注2) 推薦者の氏名は、自署してください。

(注3) 年齢は、就任時（令和 年 月 日）の年齢を記載してください。

(注4) 推薦理由は、1000字以内で記述してください。

所 信 書

(ふりがな) 氏 名 (年齢)	(歳)
現在所属職名 ／現在役職名 (又は最終所属職名 ／最終役職名)	
所信	

(注 1) 年齢は、就任時 (令和 年 月 日) の年齢を記載してください。

(注 2) 所信は、秋田県立大学の将来構想、教育・研究・地域貢献、国際交流、大学運営等に関し、2000 字以内で記述してください。

(注 3) この所信書は、本学の教職員及び学生を対象としたホームページ内で公表されます。

別記様式9号（第5条第3項、第4項関係）

令和 年 月 日

同 意 書

氏名 _____ 印

私は、令和 年 月 日公示された公立大学法人秋田県立大学の学長選考において、「公立大学法人秋田県立大学における学長候補者の選考及び学長の解任の申出に関する規程」第6条第1項の規定に基づく学長となる理事長候補者となることに同意します。

（注）氏名は、自署してください。

令和 年 月 日

学長解任審査請求書

公立大学法人秋田県立大学学長選考会議議長 様

経営協議会議長代理者又は
教育研究協議会議長代理者
氏名 _____

「公立大学法人秋田県立大学における学長候補者の選考及び学長の解任の申出に関する規程」（以下「学長選考等規程」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記の理由により学長となる理事長（以下「学長」という。）の解任について審査請求します。

記

- 学長の解任の審査請求理由（該当する事項にレを付すこと。複数可）
 - 心身の故障のため職務の遂行に耐えられないと認められるとき。（学長選考等規程第 7 条第 1 号）
 - 職務上の義務違反があるとき。（学長選考等規程第 7 条第 2 号）
 - 職務の遂行が適当でないため、公立大学法人秋田県立大学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き職務を行わせることが適当でないとして認められるとき。（学長選考等規程第 7 条第 3 号）
- 具体的内容（審査請求理由が複数ある場合は、その事由ごとに記述すること。）
- 添付書類（必要に応じ添付すること。）